

---

令和4年 第3回(定例)桂川町議会会議録(第2日)

令和4年6月21日(火曜日)

---

議事日程(第2号)

令和4年6月21日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(10名)

1番 原中 政廣君	2番 林 英明君
3番 柴田 正彦君	4番 杉村 明彦君
5番 大塚 和佳君	6番 吉川紀代子君
7番 北原 裕丈君	8番 下川 康弘君
9番 竹本 慶吉君	10番 青柳 久善君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	井上 利一君	副町長 .....	山邊 久長君
教育長 .....	大庭 公正君	総務課長 .....	横山 由枝君
企画財政課長 .....	小平 知仁君	建設事業課長 .....	原中 康君
建設事業課長補佐 .....	横山 龍一君	住民課長兼会計管理者 .....	北原 義識君
税務課長 .....	秦 俊一君	保険環境課長 .....	永松 俊英君
健康福祉課長 .....	川野 寛明君	産業振興課長 .....	小金丸卓哉君

子育て支援課長 …………… 江藤 栄次君      水道課長 …………… 山本 博君  
学校教育課長 …………… 平井登志子君      社会教育課長 …………… 原田 紀昭君  
王塚装飾古墳館長 ……… 尾園 晃君      社会教育課長補佐 ……… 吉貝 英貴君

---

午前10時00分開議

○議長（原中 政廣君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（原中 政廣君） これより一般質問を行います。

順番に発言を許します。6番、吉川紀代子君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。通告に従い、一般質問をいたします。

まず最初に、ジェンダー平等推進の取組と成果についてお尋ねしたいと思います。

ジェンダーとは、社会が構成員に対して押しつける女らしさ、男らしさ、女性はこうあるべきだ、男性はこうあるべきだ、などの行動規範や役割分担などを課しており、一般的には、社会的・文化的につくられた性への差別と定義づけられています。本町における、ジェンダー平等推進の取組と成果はどのようになっていますでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えいたします。

議員御指摘のジェンダー平等推進という取組についてであります。本町では、平成28年度に桂川町男女共同参画基本計画を策定しまして、総合的に事業を推進してまいりました。議員の皆さんの意識の向上も含めて、十分とは言えないまでも、成果は上がっているものと考えております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 成果は上がっていないけれど、少しは男女平等の推進の取組を計画してやっているというふうに理解いたします。

次に、課長昇格についてお尋ねをしたいと思います。

課長登用をする際に、何らかの条件などはありますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えいたします。

特別に決められた条件はございません。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 特別に条件はないということであります。

それではですね、条件がないならば、年功序列かなと思うんですけど、年功序列はあるんですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えいたします。

年功序列という意味の解釈によって変わってくるかと思えますけれども、本町の場合、いわゆる一般事務職から係長、あるいは係長から課長という昇格の人事につきましては、年功序列の部分もありますし、また、そうでないこともございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 課長を登用する際に、きちっとした条件はない、また、この、年功序列ではないけれど、一般的に一般事務員から係長、課長とそういうふうになるってということで、ちょっとよく分からないんですけど、そしたらお尋ねします。後輩、後から入ってこられた方がですね、先に昇格になる、昇格させるということもありますか。あればその理由を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えいたします。

そのケースはございます。ただ、一つ、これもまた言葉の解釈ですけども、先輩後輩というのを何を以てはかるかというのがあります。いわゆる年齢ではかる場合もあります。それから、役場に入ってから何年の経験があるかということもあります。そういったいろんな状況がありますけれども、いずれにしましても、後輩が先輩よりも先に昇格をするというケースはございます。

その理由は、その時々状況によって、適材適所ということを最優先に考慮するためですけども、ただ、そうはいつでも、全体がひっくり返るようなですね、そういうようなことはやっておりませんので、全体の流れとしては、やはり、年功序列の形式になるというように考えております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） おっしゃっていることがよく分からなくなりました。よく分からないけれど、町長の考えで、その適材適所でその都度課長に昇任させると、そういうことが現在ずっと行われているということですね。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 最終的には、人事権は私にありますので、それは当然そういう形になると思いますけれども、ただ、それに至るまでにはですね、いわゆる人事評価とか、あるいは人事ヒアリング、そういったものを行った上で考慮してますので、ただ、私の個人的な気持ちだけで扱っているということではございませんので、そこは誤解のないようお願いしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 次に入ってください。

○議員（6番 吉川紀代子君） 次ということで、じゃあ次にお尋ねします。

女性の管理職への登用についてお尋ねをします。

本町の女性管理職は、16人中2人で、率にして12%、低過ぎると思いませんか。ちなみに、福岡県でも、555人中101人、率にして18.2%です。男女共同参画社会とは、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会であることを確認し、桂川町では男女共同社会を確立すると、桂川町第2期男女共同参画基本計画にうたわれていることを実現すべく、男女がイコール、パートナーとして働くことのできるように、町長が女性の管理職の登用を積極的に進めるべきと私は考えますが、どうでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えいたします。

基本的な考え方は、議員御指摘のとおりだと思っております。ただ、その場合に、積極的に進める中で、特に女性だからということを経験を強調しますと、それはまた適材適所という考え方から外れていきますので、基本的な考え方については、議員御指摘のとおりですけれども、現実的な対応ということを常に考えておきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 本町は、ジェンダー平等の視点に立ち、あらゆる計画を立てていることと思います。女性職員が、その能力を十分に発揮できるように、女性管理職を積極的に進めていただくことを再度要求し、次に移ります。

パートナーシップ制度の導入についてお尋ねをいたします。

同性同士の婚姻が法的に認められていない我が国において、自治体が独自にLGBTQカップルに対して結婚に相当する関係を証明することで、様々なサービスや社会的配慮が受けやすくなります。

2015年11月5日、渋谷区と世田谷で同性に対するパートナーシップ制度が誕生して以来、導入する自治体が全国的に広がっております。福岡県では、福岡県パートナーシップ宣誓制度が設けられています。福津市におきましては、福津市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度ができております。粕屋町は、粕屋町パートナーシップ・ファミリーシップ制度が設置されて

おります。

男女の賃金格差の是正、選択的夫婦別姓の問題、LGBTQ平等法案の実現など、多様性の尊重を国に働きかけながら、桂川町においても、町民一人一人が互いに尊重し、心の繋がりを大切にしたい、真に豊かでゆとりある社会を実現するための施策のひとつとして、パートナーシップ制度の導入をすべきではないでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えいたします。

パートナーシップ制度につきましては、先ほど議員が申しされたとおりです。いわゆる性的少数者に対して、自治体が証明書を発行することによりまして、様々なサービスや社会的配慮が受けやすくなるというように理解しております。また、福岡県においても、本年4月からこの福岡県パートナーシップ宣誓制度が開始されています。本町といたしましても、そういった状況を考慮しながら積極的に進めてまいりたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 前向きに、前向きに進めていただけると、そういうふうに理解しました。前向きに、パートナーシップ制度導入、ぜひ、進めていただきたいということを要求しまして、次に移ります。

時間外労働や休日出勤をこの頃よく目にします。過重労働になっているのであれば、職員数を増やし、長時間労働解消へ取り組んでいただきたいと思い、私は質問をいたします。

今年採用した5名のうち、2名の方から採用を断られたとの御報告を受けました。本町における令和4年度の公務労働者総数は241名、正規労働者数は123名、非正規労働者数は118名です。退職した人数よりも少ない人数で業務を遂行しなくてはなりません。職員の残業や休日出勤している姿を見るにつけ、過重労働で体調を壊さないかと私は心配です。

日本の長時間労働については、2013年、国連からも多くの労働者が長時間労働に従事していることや、過労死や精神的なハラスメントによる自殺が、職場で発生し続けていることを懸念するといった内容の是正勧告がなされました。国際的に見ても、日本の長時間労働はとても深刻です。本町におきましても、例外ではないと思える状況を目にし、職員の数と労働量が適正ではないのではないのでしょうか。職員の数を増やして、ゆとりある働き方の改善に取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えいたします。

議員御指摘のように、現在の職員体制の中で欠員が生じていることは確かです。このために、少ない職員数で業務を行っている状況があります。そのことは認識しておりますし、ぜひ、来年

度には、その補充をすべきだと考えております。

役場の業務の中には、いわゆる担当課の業務によって異なりますけれども、忙しい時期とそうでない時期がございます。忙しい時期につきましては、やはり、時間外勤務、あるいは場合によっては休日出勤、そういったことが必要な場合もあることは事実です。

ただ、年間を通した業務量、そういったものを考慮しながら、職員の配置については考えていくべきだと思っております。また、併せて、よく言われます、職員1人でどれぐらいの住民に対応するか、ちょっと正式な名称を忘れましたが、いわゆる職員数の適正化ということにつきましても、考えていく必要があると思っているところです。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 町長の御意見を伺いまして、町長もこの職員の体制については多少考えておられるんだなというふうに思いました。ぜひとも、職員の職場環境、働きやすい環境、過剰労働にならない環境をつくっていただきたい。来年度は補充するということではありますが、その正規の職員を雇っても断られる要因は何かということで、そういうことを改善して、少なくともですね、やはり、現状以上をですね、職員を増やしていただきたいと思えます。

次に、会計年度職員の処遇改善について質問をいたします。

非正規公務員は地方公務員に多く、全体の4割以上にも及んでいるとメディアが報じていました。本町の非正規公務員は48.9%で、約5割になっています。増えた原因は、2000年代に、「民にできることは民に」という国の方針による公務員の削減であります。様々な行政を支えている非正規公務員は、正規公務員と同じような仕事をしているにもかかわらず、処遇面で意図的に差をつけられております。非正規公務員の待遇が悪いということは行政サービスにつながり、町民の日常生活に降りかかると、専門家が警鐘を鳴らしていることに鑑み、本町における非正規公務員の処遇改善もすべきではないでしょうか。いかがですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えいたします。

この会計年度任用職員につきましては、地方公務員法の改正によりまして、令和2年度から導入されております。言葉は違いますが、それまでは、いわゆる臨時職員という形で雇用を行ってまいりました。処遇面におきまして、従来の臨時職員と比較しますと、休暇とか、あるいは福利厚生、あるいは手当、そういった面において改善がなされたところです。

会計年度任用職員の労働条件につきましては、地方公務員法等を基本に設定されております。法の改正等に伴い処遇の改善を図っていく、これは当然のことですけれども、併せまして、議員御指摘の働きやすい環境づくりにつきましては、独自の考え方も必要かと思っているところです。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 国の方針に従ってやっているからということでもありますけれど、先ほども申しあげましたように、昔はそういうパート、臨時職員っていうのはいなかったと思うんですよ、私たちが小さいときには。気がついてみたら、いつの間にか臨時職員が次々と増やされて、今や職員の半分にもなっている。先ほども申しあげましたように、それは、国による公務員の削減を実行させられているんですよ。

でも、そのことによって、正規の労働者にも過重負担になり、非正規で働く人たちは、そりゃあ前よりもよくなりましたと言うけれど、そうじゃないんですよ。仕事の内容というのは、ほとんど私が見ている限り、同じような仕事をなさっていると思います。そうしたときに、長い目で見たときに、ボーナスも少ない、退職金も少ない、そして、年取ったときの年金も当然少なくなると思います。そういうことはですね、やはりおかしいと思います。

この桂川町と飯塚市とかいったら、やはり、桂川町の会計任用職員の待遇よりも、飯塚のほうがいいといっただけの方も1人存じております。そういうことで、少しでもですね、そういう会計任用職員の枠だけでよくなったというんじゃないで、全体的に見てそういう方々の処遇を改善していただきたいというのが、私の要望であります。

一生懸命に働いておられる姿を見るにつけ、本当に申し訳ないなあと思います。それで、要求をしております。町長も大変でしょうけれど、やはり、桂川町のために一生懸命働いてくださっている会計任用職員のことをですね、少し考えていただいて、処遇を改善してほしい、なるだけならば、私の望みとしたら、もし要求があれば、条件を整えて正規の職員に、チャンスがあればですね、なれるような、そういう制度なんかできたらいいなと私は思っております。

次に、学校トイレに無償の生理用品設置についてであります。

「これから生理用品は、トイレットペーパーと同じだと思ってください」 去年の、ある都立高校の校長が養護教諭に言われました。生理の貧困が、社会問題として注目されるようになったことをきっかけに、生理との向き合い方を模索する動きが広がってきております。

東京都港区では、区立の学校に通う小学校5年生から中学3年生までの、全ての女子児童生徒2,400人あまりを対象に行ったアンケートの結果、学校生活で生理用品がなくて困ったことがあると答えたのは17%あり、保健室で把握していた数字と大きくかけ離れていたことに驚いたということです。

山口市の市立白石中学校では、以前から保健室に予備の生理用品を置いていたのですが、無償配布をきっかけに、置いてほしい場所を生徒に聞いたところ、回答者150人中87%の生徒がトイレと答えたそうです。白石中学校の校長先生は、日ごろから、「困ったら保健室に行きなさい」と言っていたけれど、行こうと思っても行けない子供がいることに気づきました」と答えてお

られます。

保健室に生理用品を取りに行くことに抵抗を感じる生徒が少なからずいる一方で、学校にとって、保健室に生徒が来てくれれば、話ができて、悩みや困り事に気がつくこともできるので、子供とどうつながるか、港区御成門中学校では、トイレに設置した際に、生理用品のケースの隣に、「困ったときには遠慮しないで使用してください。使用後は保健室に連絡してください」との貼り紙をしたそうです。そしたら、使った生徒たちは保健室に来てくれたそうです。そこで、生理に対する悩みや体調のことなど、気軽に話せる環境の場が必然的にできたとのことでした。

兵庫県の明石市長である泉房穂氏が、この4月から生理用品を市立の学校トイレに、トイレトペーパーのように置くようにしたと、つい最近ツイッターにコメントを載せておられました。

本町におきましても、困っていると声に出して言えない生徒も、トイレに生理用品があれば、生理の心配なく安心して使用できます。全国的に広がっている生理用品の無償配布に、本町も取り組むべきではないでしょうか。どうぞ。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えいたします。

これまでも、議員が大変気になっておられる児童生徒の貧困問題についてですが、各学校におきましては、気になる子供がいれば、担任をはじめ、その子と関わりの深い教師集団で、本人や保護者への聞き取り等を行い、その中で個別指導や対応をしており、相談体制は確立しているということを報告を受けております。

御指摘の生理用品のトイレへの設置につきましては、今回と同様な御質問を続けてい頂いており、繰り返しの答弁になりますが、小中学校においては、生理用品をトイレ等の無人の中で常備していくことは衛生的に見ても適切ではないと考え、保健室には生理用品のストックが十分ありますので、児童生徒が必要なときはいつでも使えるようにしております。

また、児童生徒が生理用品を保健室に取りに来たことから、本人が生理用品の入手にまで困難が生じていると判明した場合には、養護教諭やスクールソーシャルワーカー等が連携して、本人や保護者の方との相談の中で、生活支援や福祉制度につなぐことができやすくなります。

これらのことから、学校のほうも現状のやり方で進めていくことのほうがよいということでありますので、学校の取組を尊重していきたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 私も何度も何度もこれを要求しておりますけれど、やはり、なかなか合致しない。私の言っていることを理解してくださらないというふうに思います。

先ほども、生理用品をトイレに置くと衛生的によくないとおっしゃいますけれど、衛生的にきちっとしておけば済むことです。よそでどんどん広がっているのは、どういうふうになっているか、

やろうと思えば、そういうことを参考にしてすればできることです。

そして、養護室にはたくさん置いてあるから、いつでも取りに来いと、そういうふうに言われますけれど、その行けないということを、あなたたちは承知していない。行けないんですよ。私は子供たちに聞いています。行けない、行かない、そう言っているんですよ。だから、こちらの考えと子供たちの要求とが違っている。

だから、そういうことに気がついた多くの自治体で、トイレに生理用品を置いて気軽に使えるようにする。生理っていうのは、1日1回ナプキンを替えればいいというものじゃないんですよ。何日も何日も続くんです。1日1回だけじゃないんです。そのたびに養護室に行きますか、行けないって言うんですよ。そここのところを分かってほしいと思います。

生理用品に、生理の貧困に係る取組を実施している地方公共団体は、581団体に達していると、内閣府男女共同参画局が調査結果を公表しています。筑豊地域では、直方市や嘉麻市の名前が上がっています。

生理用品の無料配布については、地域女性活躍推進交付金や、地域子供の未来応援交付金などを活用すればできることです。桂川町でも絶対に取り組んでいただきたいということを要求し、次の質問に移らせていただきます。

いいでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 入ってください。

○議員（6番 吉川紀代子君） 次に、学校給食費の無料化についてであります。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達など、食に関する正しい理解と適切な判断力の育成を図る上で、重要な役割を担っております。以前、私は、学校給食の無償化を要求しましたが、教育長は、学校給食法で保護者負担を負担とされているからと、無償化に背を向けられました。

しかし、2017年度の文科省の調査によれば、1,740自治体中82の自治体で無償化、424の自治体で一部補助が行われており、調査以降も学校給食の無償化に向けた流れは強まっております。この法律が施行されたときの事務次官通達では、学校給食の実施に必要な経費は、地方自治体、学校法人、その他のものが、児童の給食費の一部を補助するような場合を禁止するものではないとしております。つまり、自治体などが食材費を負担することは禁じないと明記しているのです。

そこで、お尋ねをいたします。学校給食費の無償化を怠っている自治体は、学校給食法に違反して無償化を実施しているとお考えですか。お答えください。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えいたします。

学校給食の無償化については、これまで御質問頂いて回答させていただきましたが、議員御指

摘のとおり、学校給食費につきましては、学校給食法第11条第2項にも規定されていますように、保護者負担というのが原則であるとしつつも、本町におきましては、一部助成を実施しているところであります。

また、給食費の支払いに困っている児童生徒の御家庭に対しましては、財政的援助を規定している学校教育法第12条第2項に基づき、保護費、就学援助費等による納入を頂き、実質無償となっております。

ただし、コロナ禍に加え、ロシアのウクライナ侵攻や、最近の円安の影響による、食材をはじめ物価が高騰している現状におきましては、子育て世帯の経済的な負担の軽減を検討しなくてはならない状況にあるということは認識をしております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 桂川町の教育委員会は、桂川町教育行政の目標と主要施策令和4年度で、学校給食が教育の一環であると認めております。

憲法26条第2項で「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。」と定められております。よって、教育の一環である学校給食は無償にすべきであると思います。どうぞ。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長、よろしいですか。

○教育長（大庭 公正君） 確かに、義務教育においては無償であるということではありますが、やはり、学校給食においては、食材等は保護者負担というこの学校教育法というのが規定されておりますので、このことについては、法に基づいて行ってまいりたいという考えであります。

○議員（6番 吉川紀代子君） 学校教育法に従ってとおっしゃいますけれど、ほかの自治体ではそれに背いてやっていると、そういうふうに認識してらっしゃるわけですね。じゃあ、桂川町の教育委員会が、目標と主要施策令和4年度で、学校給食が教育の一環であると認めておられますが、教育の一環であるならば、教育が無償であるならば、給食は無償ということは成り立つと思いますけれど、教育長の考えはちょっとおかしいと思います。

次に、今回、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、学校給食費の保護者負担の軽減を進めるように、文科省から通知が来ているはずですが、この制度を利用し、筑豊地域では、学校給食費無償化が急速に進んでいます。直方市、宮若市、鞍手町、小竹町では、もう無償化が実現することになりました。町長が決断すればできることです。保護者負担の軽減に向けた、学校給食費の無償化を実施すべきだと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えいたします。

議員御指摘の件につきましては、本町もそういった方向で取り組んでいきたいということで考えております。

まだ今議会に提案するまでには至りませんでしたけれども、議会終了後ですね、そういったコロナ対策の案件につきましては、全員協議会等を開いて対応したいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 町長ありがとうございます。無償化に向けた方向で取り組んでいきたいと、前向きな返事を頂いたと承知します。違いますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） すみません。ちょっと誤解を招いてはいけませんので、あくまでもコロナ対策のですね、コロナ対策の一環として行うということですから、当然、現在考へているのは期間が限定されます。だから、ずっと恒常的にですね、無料化ということにはならないかと思ひます。ただ、このコロナの期間が過ぎた後、私個人的にはですね、いわゆるいきなり無償化というのは難しいにしても、保護者の負担を軽減する、その措置は必要であると思ひています。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 必要ではあるけれど、やはり、そういうほうに町長は進めていきたいと、そういうふうに考へておられるというふうに承知しました。町長、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、校則の見直しについてです。

2017年9月、大阪府立高校で、黒染めを強要され深刻な被害に遭った女子高校生が起こした裁判がきっかけとなり、校則問題は大きな社会問題となりました。

先日、本町の女子中学生から学校生活で困っていることを聞く機会がありました。彼女たちは、私のスマホに実に16項目もの要求、困っていることを書いてくれました。この書いてくださった中には、直接校則に関係のない事案も入っていると思ひますが、私はその16項目、全部彼女が書いてくれたことを、そのままちょっと紹介させていただきます。

髪結び方が決められている。体操服は下着が透けて見える。部活動用の外のトイレの整備。豆田丸方面の道を整備してほしい。女子トイレに生理用品を置いてほしい。スカートの長さの制限をなくしてほしい。防寒着の種類を増やしてほしい。靴下、靴の色を自由にしてほしい。生徒の意見をもう少し聞いてほしい。トイレのドアをつけてほしい。机の上に筆箱を置くのをだめなのをやめてほしい。生徒全員平等に扱ってほしい。タブレットの授業を高めてほしい。宿題などと。何か宿題はペーパーで出しているというふうにおっしゃっていました。

給食時間を延長してほしい。なぜならば、時間が足りなくて食べ残しが多い。給食のお箸は自

前にしてほしい。許可を出してほしい。ちゃんと洗っているとしても、生理的に無理だ。結局、私が想像するに、給食のときにお箸がついてくるんでしょうかね。それをきちっと洗っているんだろうけど、自分的にはそれはもう受け入れ難いと、だから自前のね、お箸を持ってくることを許してほしいというようなことだと私は理解しました。

制服に色を足してほしい。リボンやネクタイなど、校則として理不尽と思えるものも幾つか挙げられていました。

教育長は、これらのことを承知しておられますか。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 通告とちよつと異なっておりますけれども、まずは御質問にお答えします。

御指摘の校則につきましては、学校が教育目標を実現していく過程において、児童生徒が健全な学校生活を営み、よりよく成長していくための行動の指針ということで定められているものと認識をしています。

児童生徒が心身の発達の過程にあることや、学校が集団生活の場にあることなどから、学校には一定の決まりが必要だと考えています。また、学校教育において、社会規範の遵守について、適切な指導を行うことは極めて重要なことであり、校則は教育的意義を有しているものと考えております。

桂川中学校では、校則の見直しについて各学級で十分協議を行い、生徒総会の場におきまして、各代表から校則についての意見要望を行い、学校に校則見直しの申入れを行っているということでございます。生徒から出された意見等は、職員会議等で十分協議し、生徒の実情、保護者の考え方、社会の常識や情勢、近隣の学校の動向等を踏まえながら、見直しが必要な部分に関しては、見直しを行っているような状況であります。

そして、また、御指摘を頂きました学校等に対する不満ということではありますが、確かに一部の生徒にはそういった声もあるのではないかなというふうには思っているところですが、そのことを大人が見直していこうとすることは、決して、その生徒らにとっていいことではなく、得策ではないと考えています。

例えば、校則の見直しが必要と思っている生徒に対しては、校則を見直すための筋道や段取りの行い方を助言し、行動に移していくことを指導していくことこそが大人の対応であり、国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成していく主権者教育を実体験することになり、まさに、民主主義の精神を学ばせることにつながると思っています。このような体験を、大人が導いてやるのが、未来を担う子供たちの育成につながるものと確信をしています。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 精神の発達とか、主権者教育とか、そういう立場からその校則は必要だと、そういうふうにおっしゃったと思いますけれど、髪の毛の結び方を、どうしてそんなことが心身の発達に関係ありますか。主権者教育だったら、子供の意見を取り入れるのが主権者教育ではないでしょうか。

本来、子供を守るための校則が、子供を苦しめている現実は深刻です。校則を憲法と子どもの権利条約から考え直すことが大切ではないでしょうか。憲法13条には、ライフスタイルを自ら決定する権利が含まれています。服装を自由に、自己決定する権利を認めているのです。

子どもの権利条約には、校則に直接関係する条文があります。例えば、28条教育を受ける権利の第2項学校の規律で、「締約国は、学校の規律が児童の人間の尊厳に適合する方法でこの条約に従って運用されることを確保するためのすべての適切な措置をとる。」としています。

改めて、子どもの権利条約からすると、日本の校則は考えなければいけないと私は思います。

18歳選挙権が導入されてから、主権者教育が大変活発になってきています。そのことは子供たちをどのように育てるのかという、教育の在り方を問いながら、校則のことも考える新たな土台になると考えます。民主主義を学ぶ場としての学校で、声を上げ、話し合い、つくっていくという取組なしに校則が強制されているようでは、民主主義はつくれません。民主主義を改めて学び、民主主義を支える子供たちをつくっていくという観点から、理不尽な校則は見直すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 今、おっしゃられたことは、今、私が答弁の中で言ったことと同じことではないかなというふうに思うんですが、違うでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 髪の毛の結び方を校則で何で決めるんですか。体操服が透けて見える、そういうことは上がっているんですか。改善しようとしているんですか。私が先ほど申し上げましたけど、児童の要求は、生徒会で掌握しているというふうにお答えになりました。ぜひとも、子供たちの意見をですね、聞いて、そして校則は決めていってください。私が申し上げたとおっしゃるんだったら、そのとおりに実行していただきたいと思います。

次に、高齢者の難聴問題解消について、補聴器購入金助成について質問をいたします。

第6次桂川町総合計画には、「高齢者が生きがいを持ち、将来にわたって自分らしい生活を送ることができるまちづくりを推進します」とうたわれております。この計画が絵に描いた餅にならないためには、高齢者の生活環境充実を積極的に進めることが重要だと私は考えます。

町長におかれましては、国の制度を利用することを進めるだけの、冷たい答弁に終始しておら

れますが、国の制度として、障害者総合支援法に基づく、補装具費支給制度は、障害者手帳が交付される、聴力が70デシベル以上の重度、高度に限られ、軽度・中等度の難聴者は対象外です。

国の制度から外れた中等度の難聴者に対し、対象にしているのが自治体の制度です。難聴になると外出がおっくうになるし、会話に入っていけないという声を聞きます。補聴器は社会参加の必需品です。認知症の防止にも有効であると分かっています。高齢者の補聴器購入のための助成制度は、全国的に広がりつつあります。本町も補聴器購入助成制度導入に踏み出すべきではないでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

今、議員も申されましたように、この件につきましては、以前から議員のほうから御指摘を受けてきたところであります。現在ですね、状況では、やっぱり繰り返しになりますけれども、いわゆる制度上、身体障害者手帳をまず取得していただいて、そして補聴器の助成を受けていただきたい。そのように考えております。本町独自のそういった助成事業を行うというのは、現時点では考えておりません。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） じゃあ、耳の聞こえない人はみんな、身体障がい者に申請してくださいと、そして、その国の制度の中の障害者総合支援法に基づく援助で、補聴器を購入してくださいという考えなんですね。

先ほども言ったように、これはね、すごくハードルが高いんですよ。だから、ほとんどの桂川町の方、高齢者が多いから、自分では気がつかないけれど、難聴なんですよ。だから、高い補聴器だから少しね、援助をしてほしい、ほかの自治体でもそれがやっているからですね、町長もなかなか前向きな答えを出してくだされませんけれど、引き続き私はこれを要求していきたいと思います。多くの高齢者がこれに悩んでおります。町民の苦しみなんです。苦しみを軽減する、町民を助けるというのが、地方自治の役目だと思います。

国の制度を利用してと、そういう冷たい態度ではなく、もう少し高齢者に寄り添ったそういう政治、施策を実行していただきたいと思ひまして、私は次の質問に移らせていただきます。

次に、マイナ保険証の問題点についてお尋ねをいたします。

昨年、10月にマイナ保険証の利用が始まったのを踏まえ、政府は、今年4月の診療報酬改定で、電子的保健医療情報活用加算なるものを新設しました。顔認証付カードリーダーで患者の保険資格を確認する、オンライン資格確認システムを持つ医療機関や薬局は収入増となります。

その一方、カードを示した患者は、自己負担3割の場合には、初診で21円、再診では12円、調剤で9円の負担増となります。

政府は、大規模なポイント還元策を実施してまで、マイナ保険証の普及をしていることと矛盾したことをやっているわけなんです。当局の担当課に本年5月24日現在お尋ねしました。マイナ保険証使用で患者負担増になる通知が届いていないということが分かりました。町長の見解を求めたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

議員御指摘のとおりですね、このマイナンバーについて、所管する住民課への診療報酬の改定に関する通知、これは届いていなかったということを聞いております。

ただ、1つ気になりますのは、この通知の在り方なんです。これまでは、文書でいわゆるペーパーで通知が来ていたというところが、いわゆるコンピュータ上のサイトといたしますか、そういったもので通知がなされている、そのような状況があるようです。

また、このマイナ保険証につきましては、国保に限らず、いろんな後期高齢者医療とか、社会保険あるいは共済組合、いろんな形での医療保険に関わってある、全ての方たちに関係するものであります。また、御指摘のように、医療機関、薬局等にも関わる問題であります。

いずれにしても、こういった非常に重要な案件でありますので、混乱が生じるようなことがあってはならないと、そのように思っております。一部、報道によりますと、5月末から、この見直しの検討はですね、なされているということも報じられております。今後の動向に注視しながら、また、間違いなく対応できるように進めてまいりたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 国がですね、このことは間違っていたということで、また改定をし直しているという情報は、周知しておりますけれど、結局、4月からお金は取るようになっていんですよ。でも、役場にはそういう通知が来ていない。県にも来ていない。そんなやり方、ずさんなやり方、一方的なやり方、じゃ、役場の職員はどうしますか。困るでしょう。通知が来ていない。町民からそれを問われたときに、分かりませんで済まんでしょうが。役場の職員が悪いんじゃないんですよ。国がきちっと通知をしない。先にそういうことをやってしまうという、国のやり方が間違っていると思います。それによって一番被害を被るのは、役場の職員の窓口だと思います。

これはやはり、町長も国に対してね、県に対して、こんなこと間違ってるよって、そしてちゃんと通知が届いて、そして、役場の職員もそのことをちゃんと熟知すればですよ、町民から問われたときに納得のいく説明ができるでしょ。ただ、国から言われてマイナンバーカードを2万ポイントつきますよという、そういうキャッチフレーズでもって、町民の皆さんにマイナンバーカード普及しているでしょう。役場が率先しているんじゃないけれど、国の出先機関としてそう

いうことをやっているわけなんですよ。

だから、そんなときに、「はいはい、マイナンバーカードを作ったら、便利になりますよ」と言って、そんなことばかり言うけれど、デメリットに対しては、何にも言わない、住民も知らない。ところが、病院に行ったら、それは支払われる。支払われても、その診療報酬の中にそれがぼんと入ってきている。それまできちっと見る人はいないんです。1回21円です。21円、これ1回だけならこらえることもできます。でも、これはずっと病院にかかれば、死ぬまでかかってくるわけですよ。それで、国がこれがおかしいことだということ指摘を受けて、今度、改定する。もしかしたら、それは取下げになるかも分かりませんが、それによって役場の職員も困ってるし、住民も困ってる。そういうことに対してですね、やはり町長は、国に対しても県に対してもやっぱり、役場の職員、住民の立場からですね、こういうことは間違っているということを、町長、おっしゃってください。お願いします。

それから、桂川町の現在のマイナンバーカードの普及率は何%ですか。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○住民課長（北原 義識君） 質問にお答えいたします。

令和4年6月1日時点における交付率、いわゆる普及率は36.9%です。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 政府は、2022年度、マイナンバーカード普及率100%を目指していますが、まだ42%です。先ほど課長の答弁にありましたように、桂川町におきましては、普及率36.9%ですが、その普及しない理由は何だと思いますか。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○住民課長（北原 義識君） 御質問にお答えいたします。

マイナンバーカードの普及に当たっては、国をはじめとする広報活動ほか、町としても、申請支援や申請機会を増やすなどの取組を進め、令和4年6月1日時点において、先ほど申しましたように、36.9%という状況でございます。

国の目指す令和4年度中の交付率100%をベースにすれば、低調とも言えますが、昨年同時期が3,448件、25.9%でしたので、この1年で1,457件の増となっております。

普及しない理由につきましては、様々な要因もあり一概には言えませんが、あくまで取得については、義務ではなく任意のものでありますので、今後、行政手続のデジタル化やマイナンバーカードの健康保険証利用などの、社会全体のデジタル化と情報インフラ整備が進んでいく中で、普及は進んでいくものと考えております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 政府も最初、このマイナンバーカードを導入するときに、義務ではありませんとおっしゃいましたが、言葉では義務ではないと言うけれど、それに向けて普及率100%を目指すって言うんでしょ。おかしいことをやりますよね。何でこんなことをするんですか。何で私たちには、きちんとした名前があるのに、何で番号をつけられるんでしょうか。

私は昔、子供のときに漫画を読んだことがあります。個人の名前じゃないで、一人一人に番号がつけられる、これは国が一人一人の個人情報を一括に管理しやすいようにするためです。私はおかしいと思います。

次にお尋ねします。筑豊地区におけるマイナ保険証利用可能な病院数と病院名を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 御質問にお答えいたします。

令和4年5月29日現在の数字でございますが、桂川町、飯塚市、嘉麻市の2市1町では、マイナンバーカードの健康保険証利用参加医療機関として、病院、診療所が11機関、歯科診療所が13機関となっております。また、薬局が16か所ございまして、合わせますと40機関が運用を開始しております。

病院名につきましてははですね、数が多いございますので、割愛させていただければと思います。以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 意外とね、そういうこのマイナー保険証を利用できる病院があるんですよ。私も先日、日赤病院に行きました。この筑豊地区ではね、ないと思ってたんですよ。そしたらありました。あらっと思ってびっくりしたから、これ改めてですね、聞いたんですけど、気がつかないで、そこでマイナンバーカードをもらって、2万ポイントがもらえるとって入って、そして、そのひもつきの保険証を見て、そこで、これだと思ったら21円取られるわけですよ、気がつかないでね。まあ、今後、政府はそれを撤回するようですけど。

政府はですね、利便性の向上と言いつつ、障がい者や高齢者など、デジタルを使いこなすことが困難な条件や環境にある人、経済的な事情でIT機器が利用できない人への具体的な対策はないまま、デジタルに習熟せよと求めているだけです。

市民生活にとって、非常に重大な事案である健康保険証の取扱いを、個人情報保護や利用機会の格差など、問題解決の方策を明らかにしないまま、マイナンバーカードを使わざるを得ない状況をつくり出すことは、許されるものではありません。

そもそもマイナンバーカード普及の最大の狙いは何か、社会保障を自分で納めた税金、保険料に相当する対価を受け取るためだけの仕組みに、変質させるものであります。社会保障を自己責

任の制度に後退させ、徹底した給付抑制することにあります。

地方自治体の基本的な役割は住民の福祉の向上を図ることと、全ての住民に行政サービスを提供することであり、マイナンバーカードの普及につながる健康保険証利用には断固として反対すべきだと私は申し上げて質問を終わります。

-----  
○議長（原中 政廣君） ここでですね、暫時休憩といたします。

再開は11時15分をお願いいたします。暫時休憩。

午前11時02分休憩

-----  
午前11時15分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

5番、大塚和佳君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 5番、大塚です。

一般質問通告書により、質問いたします。

まず、1点目に、今後のコロナ支援対策についてです。

6月2日に、文教厚生委員会の総意として、柴田委員長ほか3名で、介護職関係者と清掃業関係者への応援給付金を支払うようにしてほしいと、町長室へ要望書を提出しました。

要望書の内容を読み上げます。

2022、令和4年6月2日、桂川町長、井上利一様。

文教厚生委員会委員長、柴田正彦。副委員長、大塚和佳。議員、原中政廣、竹本慶吉、吉川紀代子。

要望書。

コロナ禍が続いています。桂川町議会では、昨年の6月議会において、議員発議として新型コロナウイルス感染症と戦う医療従事者等に対し、敬意と感謝の意を表す決議を行いました。その決議文の中で、本町議会は、医療従事者をはじめ新型コロナウイルス対策に携わっている全ての人々に対し、最大限の敬意と感謝の意を表すとともに、その活動を全面的に力強く支える議会活動を展開していくと決意を示しました。

これまで桂川町は、特に新型コロナウイルス対策に携わっている、保育施設従事者、放課後児童クラブ職員、医療機関従事者等の皆さんに対し、応援金給付事業として、感謝を込めて1人3万円を給付してきました。

しかし、同じエッセンシャルワーカーであり、コロナ禍で新型コロナウイルスに感染するリスクが高い中、町民のために働かれている介護職、清掃業関係の関係者の皆様には応援給付金事業

が行われていません。

つきましては、下記のことを実現していただきますよう要望いたします。

記。

- 1、介護職関係者への応援給付金事業を行うこと。
- 2、清掃業関係者への応援給付金事業を行うこと。

この件につきましては、3月議会で柴田議員から、予算の修正案として提案され、採決では否決されましたが、反対された方たちは予算の修正は急にはできないものでは、という意見であり、応援給付金については、私の理解では反対はなかったと思いますので、今回の要望書の署名人が議員全員ではなかったため、残念に思っています。

また、要望書を提出いたしましたでしたが、今回の6月議会でも予算の計上がありませんでしたので、質問していきます。

まず、健康福祉課長に質問いたしますが、この要望書に書いているように、保育施設従事者、放課後児童クラブ職員、医療機関従事者等への応援給付金の支給は、当事者などからの要望または執行部から意見を聞かれたのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） お答えいたします。

保育施設従事者、放課後児童クラブの職員につきましては、子育て支援課が所管になりますので、私のほうから回答させていただきます。

保育士、また、放課後児童クラブの職員の皆様に対しての給付金に関する聞き取りは行っておりません。

コロナ禍におきます、感染リスクがある中での、保護者の就労支援、経済を下支えする御苦勞に対しまして、敬意、感謝の気持ちから、令和2年6月に応援給付金を給付させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

医療関係の従事者についてでございますが、医療機関の従事者につきましては、令和2年に、数件、こういった応援給付というところでのお問合せがあったというふうに記憶しております。

特に、こちらのほうからですね、医療関係の方へ御意見を聞いたということはありません。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、いろいろな意見ちょっとあったそうですけども、なぜ応援給

付金を支払うようになったかと、もう一度町長にお聞きしたいんですが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

いわゆる、先ほども申されましたように、医療従事者へ給付につきましては、新型コロナウイルス感染症による医療の逼迫、あるいはワクチン接種の推進等において、最前線で奮闘されていることに対して、感謝と応援の気持ちを込めて支給したものであります。

また、保育施設従事者、放課後児童クラブ職員に対しましても、感染リスクのある中での、保護者の就労支援あるいは経済の下支えをされていること、その御労苦に対しまして、敬意と感謝の気持ちを込めて給付をしたものでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私が、コロナの支援金のおかげですね、いつも医療従事者の方と介護の方、一緒にずっとあげておりました。

それで、なぜですね、医療従事者だけをお支払いいただいて、介護の方たちの応援給付金事業を計画されなかったんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 介護施設等への支援につきましては、令和2年7月と令和3年1月の2回行っております。

本町では、それぞれの事業所における感染防止対策を支援するとともに、事業所の運営維持及び従業員の環境衛生、健康対策として、事業者宛てに実施をしてきたところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私が言っているのは、事業者に対して何十万か、ちょっと今、分かりませんが、先ほども述べたようにですね、エッセンシャルワーカーで介護職の方たちが、やはり今、言われるように物すごく、職員なりに今、施設に入ってある方たちと一緒につながってある方ですけど、ぜひですね、その方たちに払っていただきたいと、私ずっとお願いしてきましたけど、もう1回、応援給付金を介護の方たちに払えない理由をお知らせいただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほども申し上げましたように、事業者に対して既に給付を行っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 意見の相違ですけど、私とすればですね、事業者で何十万か得られたとしても、そこ職員が何十人もおられたら、何千円かずつしかありませんけど、柴田議員が

言われたのは一律3万円と提案されましたけど、額がいかがであれ、やはり先ほど言いました、敬意と感謝の気持ちを込めてすべきだというふうなことで思っておりますので、次の、清掃業関係者への方も同じような質問になりますが、応援給付金ですね、清掃業者の方たちに払ってというか、お願いはしておられるかどうかは分かりませんが、向こう、皆さん方にですね、個人とか事業主から給付をしてほしいとかいうふうな要望があったのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 御質問にお答えいたします。

事業主の方とはですね、定期的にお話をしておるところですが、応援給付金という従業員の方への給付金の話については、伺ってはおりません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ではですね、個人的に応援給付金はですね、支給、支援しない理由というのが、今、同じような答えになるかもしれませんが、再度お聞きします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 清掃会社への支援につきましては、令和3年3月に1事業所当たり20万円の支給を行っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 意見の相違がずっとあるんですけど、やはり医療とか清掃、介護、同じエッセンシャルワーカーの方たちのために、お支払いすべきであり、私がずっと最初から言ってますけど、一般財源でなければいけないいろいろなお金をですね、こちらの方たちにも今から質問していきますけど、その方たちにお支払いしていただきたいという要望を、議員がこの前出したというのをお知らせいたしましたけど、意見の相違がずっとありますから、次の質問に行きます。

医療関係者等感染対策支援金、2回お支払いいただきましたけど、3回目のお支払いをですね、もう計画はされないのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

令和2年及び令和3年に行った際には、議員も御承知のとおり、マスクや消毒液などの衛生用品の品不足あるいは価格の高騰によって、入手自体が困難である、そのような状況がありました。そういったところから、支援金を給付し、感染防止に努めていただいたところであります。

3回目の支給ということにつきましては、現在の段階では計画はございません。

その理由は、いわゆる、そのときの状況と現在の状況が大きく変わってきたというところであ

ると思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 同じ答えになるだろうと思ってましたけど、やはり私の知り合いの施設の方にお聞きしたらですね、やはりそういうふうな品物も、やっばどうしても長くなればそんだけのことが、お金があると、そのお金は最終的には町が幾らかでも出していただければいいんですけど、そのお金がなければ、その施設の維持費の、経費の中から出していかないかんといいんですけど、先ほどから何回も言いますけど、コロナの支援金というのは、何のためにもらったんでしょうかね。

私は、今、桂川町、1,000人超してます。罹患者が。計算したら7.7%。小さい市町村の割には、大きな7.7%ですよ。

そういうふうな介護の方たちや清掃の方たちが頑張っていたから、少なくなっている可能性も、私は多分にあるのではないかなと思ってますので、ぜひ考えていただければと思います。

次に、今まで私、質問してこなかったんですけども、新型コロナ対策の支援金の関係ですね、農家への支援が今までなかったのではないかなと思っておりますので、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化によりですね、それとまた、令和3年度産米価の下落等により農業収入が減少し、農業経営の安定に支障が生じている農家等があるというようなことも聞いておりますので、農家への支援を目的にした支援金の給付は考えていただいて、いけないでしょうか。どうでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

ちょっとその前にですね、先ほど人口に対する感染者の率で、7.7%、これは非常に高い率だということに御指摘がございました。

私も気になりましたので、いろいろ計数的なものも調べてみましたが、やっぱりこれ、人口比ですね、桂川町が特別に率が高いというような状況ではないと思っておりますので、そこも認識の違いということであればですね、そのように構いませんが、私自身はやむを得ない状況と、そのように理解をしております。

それから、農家の支援につきましては、議員御指摘のとおりです。

J Aからもですね、実際に現状について、話をお聞きしました。農家の支援について、何かこう考えていきたいというふうには思っておりますが、まだ具体的などころまでは出しておりません。

いずれにしても、いわゆる、2年から3年にかけて米価が非常に下がっている、あるいは農業用資材や肥料、農薬、燃料費の高騰、そういったことで農業経営がかなり圧迫されているということについては、認識をしているところです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） この件について、やっぱ介護職関係者とかですね、清掃業関係者につきましては、議員5人ですけど要望書を出しました。

この思いというのをですね、ぜひ考えていただきたいし、医療機関等への補助といいますか、それもやはり桂川町の方たちのために頑張っていたらいい、幾らかでも出していただきたい、また、最後言われた農家への支援は、今、具体的に考えていただいているということでございますので、9月議会にはですね、その前でも結構ですので、何らかの対応を急いでしていただければと思います。

次、行きます。

次、駅舎等についてです。駅ホームの待合室について、質問していきませんが、道路や調整地や含め、周辺の整備の総額は約23億円、そのうち駅舎及び自由通路約12億円かかっていると聞いておりますが、その償還が20年で毎年約4,200万円、さらに毎年掃除等の維持管理に、今年初めてですけど、408万というふうに管理されようとしてますが、毎回、私が同じことを聞いておりますが、施設が新しくなったとしても、高齢者や障がいを持った方たちに対して、優しい桂川駅になってあると思っております。

旧駅舎のときにあった、博多へ行くホームのところに待合室があり、電車の発車時間を見越してホームの待合室で待つことができましたが、現在の桂川駅ではどこで待てばいいのでしょうか。確かにベンチはありますが、雨、風などを防ぐところはどこにもありません。

町長は、私が質問するまで、待合室がないということ、ちょっと理解されておられなかったということもありますが、前回の3月議会で質問した、国の規則やJRの規約にはないというふうな回答を受けました。つまり、桂川町が本気を出していただければですね、ホームに待合室の設置ができるということだと、私は思います。

駅の利用者からすれば、駅が新しくなったとしても、雨、風、雪も降りますよね、を防ぐ、今まであったホームの待合室が一番必要な施設です。

私は、駅建設で、契約変更で約7,300万円ほど減額されておりますが、例えばその金額を使ってでもですね、待合室を造るべきだと思っております。

そこで、町長に質問いたしますが、待合室は必要と思っておりますかどうかお聞きいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えします。

利用者からの要望があるということですから、その点につきましては必要だと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 確認しますが、利用者の意見じゃなくて、もしよかったら町長御

本人、今からの気持ちでいいです。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 前にも述べたかと思いますがけれども、いわゆるJRの敷地内で、しかもJRの施設であります。そういうことから、JRに対しまして要望をしているところです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 要望をしていただいているということでございますが、私、一つの提案でございますけど、口頭で要望するよりかはですね、先ほど、私、要望書を読み上げましたけど、桂川町としてですね、要望書、駅ホームに待合室を造ってほしいというふうな要望書ですね、つくっていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 必要に応じて対応したいと思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 確認しますが、必要に応じてというのはどういうことでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 町からですね、JRに対してそういうふうな要望書を出すということにつきましても、いきなり要望書を出せばいいというものではないと思ってます。

同じ、ある意味公的な機関でありますので、要望書を出すにしてもあるいはその内容にしても、時期にしてもあるいは少なくとも事前の協議、そういったものがないとですね、いきなり出すのはどうかと思っているところです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今度、議員選挙がありますので、どうなるか分かりませんが、議員のですね、皆様の御意見が統一できてですね、そういうふうな要望書なり、ぜひ、してほしいというふうなことがあればですね、条件が整う、やはり、私のほうは議員とすれば、町民の代表ですから、そこら辺を含めたところでですね、今からこちらの対応もしていかなければいけないと思っておりますけども、不要ではないということも理解をしておりますけど、それでよろしいですかね。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） そうです。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、先ほど言いますけど、7,300万円ほど不用額で落ちました。大きな金額です。ですけど、桂川駅ちうのは、私たち、あと、ここにおられる方、30年、40年は生きておられないかもしれませんが、50年、100年、もしかしたら200年続くかもしれません。そのときに、私どもが、今、発言をして、それをちゃんと造っておかないと、

やはり何でも忘れられる、当たり前になります。

特に、私も高齢者になり体が動かなくなれば、待合室絶対必要になりますので、ぜひですね、要望書なり出していただきたいし、逆から言えば、出していただいて、JRができないという正式な理由を頂ければですね、私も質問しなくていいので、ぜひ、今からですね、検討お願いしたいと思います。

次、駅構内の案内ですが、駅の利用開始から1年ほど過ぎましたけども、特に桂川町の宝である王塚古墳へ行く案内が、改札口を出て、簡単な案内図を作っておりますが、今の案内図でいいと思っはるのではないと思います。

今後どのように計画されていくか、また、やぶれ屋さんの前の道路がですね、前回聞きましたところ、1,520万円ほど経費がかかっておりますが、その道路への案内の計画もどのようになっているんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 駅及び王塚古墳誘導路に抜ける通路の案内ということございます。

3月議会の中でも、ちょっと一部お答えしたように、桂川駅舎自由通路については道路管理施設、道路についても建設事業課が管理しておりますので、こういった案内については、建設事業課のほうで対応したいというふうに思っております。

それで、まず自由通路の開通後ですね、バスの乗り場の変更等ありました。また、6月20日、昨日ですね、観光案内所もオープンして、新名所であるk e i s e nまちプラザ、そういったオープンもございましたので、こういった案内を一括して、自由通路内の壁ないしエレベーター前等にですね、設置したいと思っております。

また、誘導路の入り口の案内についても、看板をですね、道路内に設置して、この先400mとかいう分かりやすい案内板をですね、設置する予定でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、されるの中にエレベーターの中がなかったと思いますので、エレベーターの中もですね、やはり高齢者の方とかもエレベーターの中で見られると思いますので、ぜひ、していただきたいと思ひますし、これはJRの施設になると思ひますけど、今、JR、列車降りてから、何も桂川、昔のとがありますけど、桂川町王塚とかはつきりするのがないんですよ。

それで、JRの話を聞いていただいて、看板なり何かしていただかんと、せっかく駅造って、それだけではだめだと思いますので、通過される方もおられるからですね、ぜひ、そこら辺も検討していただければと思ひます。

次に、北側駐車場の縁石の修繕についてですが、たまに私も行くんですけど、南側駐車場よりか、今、北側駐車場のほうがやっぱり利用が多いようなんですけど、北側駐車場でですね、そこで乗り降りされるときですけど、縁石が壊れておりますので、大分前からちょっとお話をしておりましたけど、修繕の計画というのはあるんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 修繕の計画については、本年度の道路修繕予算費で、この修繕に当たりたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 南側ばかりじゃなくて北側、今まであるものも、やっぱり利便性からいったら、今の北側駐車場のほうが皆さん利便性がいいように感じてあるんじゃないかと思ってますので、ぜひ、補修をですね、急いでしていただいて、桂川駅の環境整備に努めてください。

次、保育所と小中学校の建設等の計画についてです。

まず、保育所の建設や運営方針について、ちょっとお聞きしますが、3月議会で子育て支援課長から、園児が安心してですね、保育を受けられるように安全面、衛生面を第一に、改修、修繕が必要になれば予算を確保し、随時対応していきたいというふうに考えているというふうな説明を受けましたけど、土師保育所は御存じのように建設が昭和53年であり、建築四十数年もう過ぎておりますので、そこで質問いたしますが、土師保育所の建設及び運営方針とか決めてあるのであれば、お知らせいただきたいし、御意見等があればですね、お知らせください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えいたします。

土師保育所ですね、施設の、言われますように、環境整備改善、これにつきましては必要であると認識をしています。ただ、いわゆる建設あるいは運営方針等について、文章化したものとか、計画として上げているもの、そういったものは現段階ではございません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、次に、小中学校の建設計画について行きますが、3月議会ですね、質問いたしましたら、現在の状況についてはですね、検討委員会等の計画はないということでございましたけど、今も考え方は変わらないでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現在の状況から鑑みまして、委員会等を設置する状況にないと、そのように判断してます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 同じ答えだろうと思いますが、将来像ですね、４年後、１０年後、私たち１０月２３日で選挙でございますので、次に向けて町長、私たち、次に向けてやはりこう展望を持って行政というのはしていただかなければいけないと思いますので、４年後、１０年後、どういうふうを考えてあるのかなというのがあれば、教えていただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 個別案件を除きまして、こういった将来像の優先順位ということにつきましては、今後の課題であると、そのように思っています。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） ０歳から１５歳まで、桂川の未来を担う子供たちのことが、状況を見ながらということでもいいんでしょうか。

私はですね、やはりこう、４年後、１０年後、私たち議員を辞めたとしても、一桂川町町民でするので、やはりこう、５年後、１０年後、２０年後はいないかもしれませんが、やっぱりそういうような展望を持って行政をしていただきたいし、先ほど言いましたように、桂川町の未来を担う子供たちのためにですね、私たちが何をすべきかということ、まず考えていただいて、もし、その考える機会が議員に頂ければ、私たちも話をまたそこで討論できますけども、今現在、何にもない状況です。５年後、１０年後、２０年後、桂川町の教育がどうなるかなと、保育所を含めてですよ、保育園も含めて。ちょっと物すごく心配な状況です。機会があればまた質問していきますけど、やはり、早く、まずは検討委員会を立ち上げて、学校どうしようかということ、ぜひ、進めていただければと思います。

次、行きます。

次、ゆのうら体験の杜の利用状況と今後の活用計画についてです。

この質問については、キャンプ場を除いておりますので、御了解いただければと思います。

まず、企画財政課長に質問いたしますが、建設当初からの利用状況について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

開設時から令和３年度末までの、キャンプサイトを除く施設の利用人数は４，７７９人、同じく利用収入は３，７５万１，７１８円でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） トータルですけど、平均して年間を出していただければ。

○企画財政課長（小平 知仁君） 出しておりません。年度の数値を申し上げます。

平成３０年度が１，４５０人、元年度が２，２９９人、２年度が６１５人、３年度が４１５人と

なっております。

収入につきましては、平成30年度が70万5,490円、元年度が186万7,293円、2年度が78万7,555円、3年度が39万1,380円でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、ちょっと、コロナの関係で少なくなっているかなと思いますけど、そこら辺を理解しながらですね、次の質問行きますが、昨年度の事業計画と結果について教えていただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 昨年度は、緊急事態宣言ですとか、福岡県のコロナ警報の発令など、当初予定しておりましたイベントを一部中止せざるを得ませんでした。11月の婚活イベント、1月の初日の出観望会、3月の桜まつり、夜間のライトアップですね、3事業を開催しまして、町内外から約170人の参加となりました。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、本年度の事業でですね、計画されるときに議員や町民からの提案を含んだ計画をしてあるんでしょうか。

議員からと町民から、別々にお答えいただければと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 本年度ですね、現時点では、まず夏休みの子供対象の工作イベント、天体観測イベント、こちら複数回しようと思っております。あと、初日の出の観望会、婚活イベント、桜まつり等の事業を実施しております。

これら町の直営事業以外でもですね、当施設を御利用いただきまして、幾つかのイベント等が実施または予定されておりますが、先週実施されました善来寺保育園の園児さんによる旧キャンプ、これは子供たちに大変好評だったと伺っております。

また、土師保育所、桂川幼稚園においても、昨年に引き続き今年度も、いろいろな実施を予定されております。

このほか、町内の個人事業主や飲食店などが企画、運営、参加されましたマルシェやヨガ教室の開催、料理教室等のお試し等が計画されております。こちらが、町民からの提案になるかどうかと思います。

議員さんからの提案というのにつきましては、具体的にまだございません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、当初から昨年度までと今年度の年間維持費を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

開設時から令和３年度末の年間維持費でございますが、トータルで２，８１１万５４７円です。また、今年度は予算として８９２万７，０００円計上しております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 毎年大体、３年間ぐらいは補助金があったから、結構多かったんでしょう。今年から約９００万ぐらいということで、下りてきたんですけど、去年と今年と、１００万ぐらい何か落ちたように思いますが、どこら辺が落ちてきたか分かりますか。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 決算ベースはちょっと、比較はしにくいので、お答えしようが、難しいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 今のは、決算ベース、はい、分かりました。

次、セカンドスクールについてお聞きします。

建設当初のセカンドスクールの目的等を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

ゆのうら体験の杜は、子供たちの団体行動や規律心、友情を育むための、集団宿泊、また、湯ノ浦エリアの豊かな自然環境をはじめとする、本町の地域資源、いわゆる、人、こと、ものを活用した、本町独自の学びの場に活用できる施設であることを目的としております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、学校教育課長に質問いたしますが、昨年度と本年度の利用状況、どういうふうにご利用されているかというのをお知らせください。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

令和３年度は、コロナウイルス感染症が拡大している中であったため、計画していた事業については中止となりましたが、各学校からの申出により、宿泊を伴わない校外体験学習をセカンドスクールの代替え事業として実施いたしました。

代替え事業では、小学校は陶芸体験活動の際にゆのうら体験の杜を利用しております。

令和4年度につきましては、桂川小学校が7月21日から7月23日まで、2班に分かれまして、ゆのうら体験の杜とサンビレッジ茜を1泊ずつ交代で利用いたします。

桂川東小学校は8月24日から8月26日に、ゆのうら体験の杜を2泊利用することで計画を進めております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 昨年度はコロナの関係で、できなかったというふうでございますけど、計画はしてあったと思いますので、その計画を教えてくださいと思います。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 令和4年度と同様でございますが、桂川小学校につきましては、ゆのうら体験の杜とサンビレッジ茜の1泊ずつ交代し、地域の資源を活用して活動を行います。また、東小学校につきましては、ゆのうら体験の杜2泊行いまして、地域活動を行う予定としておりました。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 昨年度と本年度、ゆのうら体験の杜ですね、全日程できておりませんが、そこら辺、できない理由というのが分れば教えてくださいと思います。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。本町におけるセカンドスクール事業は、町内の宿泊施設であるゆのうら体験の杜を活動の中心とし、地域の様々な教育素材を通して学ぶキャリア教育であります。ゆのうら体験の杜で全日程を利用できない主な理由は、学校の規模により全員が一時に宿泊ができないことに加えまして、新型コロナウイルス感染防止のための密回避ができない状況が生じますので、利用人数を分けて実施をしております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 当初の目的をですね、企画財政課長にお聞きしますが、全体的な目的はどのようになるのであったのか、また、先ほど言われたように、利用者が少ないのはコロナの関係であるとは思いますが、もしそうであればアフターコロナになったらですね、当初の目的にあるように、今後どのように利用者を増やす計画があるんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

さきの御質問への回答と重複しますが、ゆのうら体験の杜は自然豊かな湯ノ浦エリアの地域資

源を活用し、町民の皆様や子供たちに農業、自然体験や野外活動、集団宿泊などの各種体験や健康増進等を図るレクリエーションの場所、機会の提供を行っております。

新型コロナウイルス感染症の終息状況次第ではありますが、宿泊定員48名という規模や静かな環境を生かし、スポーツクラブや各種サークルの貸し切り利用や各種イベントの誘致、PRに取り組んでまいりたいと考えております。

また、ゆのうら体験の杜、総合キャンプ場、弥山岳等の地域資源を一体的に運用し、交流人口や関係人口の創出など、まちづくり全般に寄与する効果的な活用方法や事業展開を模索してまいります。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、目的をですね、いろいろ言っていただきましたけど、町長に質問いたしますが、建設目的に沿ってですね、ゆのうら体験の杜は運営や利用ができていますってのは確かをお聞きします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えします。

基本的にはですね、そのとおり進んでいると思っております。ただ、コロナの関係もありまして、なかなか思うように取り組めていない、これもまた現実であると思っております。

コロナが落ち着けばですね、やはり本来の姿に戻って、町にとっても非常に貴重な財産でありますので、それを生かしていくことがまちづくりにつながっていくと、そのように考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 企画財政課長から、ちょっと今、御発言ありましたけど、農業体験、今、あそこですね、コロナとか、農業体験関係ないでしょ、それとか自然体験も関係ないですよ。やはり、野外活動、それもコロナと関係ないんで、やはり目的とですね、私は目的と違っているのではないかと思いますし、この施設の利用人数がですね、たまたまコロナですけど、最初から、宿泊が48名ぐらいですかね、ですからやはり中学校1学年百何人おられますけども、ちょっと無理があったのではないかと。

今回、新しい取組としてですね、近畿大学生が活用策を提案して、ゆのうら体験の杜をより魅力的にするための議論を継続するとのことですが、当初の目的に沿ってですね、また、違った角度で、せっかくの施設ですから、頑張ってお取り組んでいただくと考えています。

やはり施設を造ったからには、私は当初からこの施設は反対、ずっと反対して、今も反対の気持ちは変わりませんが、そういう気持ちをですね、変えていただくような取組をぜひしていた

だきたいと思いますし、住民の方たちに、このゆのうら体験の杜があって桂川町活発になったなというふうな取組をぜひしていただきたいと思います。

次、質問行きます。

○議長（原中 政廣君） はい、どうぞ。

○議員（5番 大塚 和佳君） いいですか。

次、農家への支援と特産品の開発についてです。（「ちょっと待って」「全部終わったわけですね」と呼ぶ者あり）

4番です。

○議長（原中 政廣君） 4番の、4の4が。今、農家への支援、ですか。あ、そうか、じゃ農家の支援でいいですね。はい、勘違いしてました。農家の支援で、5番でお願いいたします。

○議員（5番 大塚 和佳君） はい、では、再度いきます。

5番、農家への支援と特産品の開発についてです。

いいバイ桂川の、今までの特産品開発の取組と今後の計画について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

農業支援の観点から申し上げますと、コミュニティカフェ事業において、小規模の農業でも出品可能な農産物の直売を行ってございましたほか、マルシェやイチゴフェアの企画、開催を行ってございました。

現在は、スーパーセンタートライアル桂川店への出荷試験を行っており、今後も継続実施する予定としております。

特産品開発につきましては、いいバイと企画財政課一体となって、試験したところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 確認ですが、特産品の開発は何かされたんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） いいバイ桂川として、そのものとして、特産品を開発したものはございません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） いいバイ桂川というのが取り組まれたとは、やはり特産品開発とかですね、するためにされたと、私は思っていましたけど、残念ですよ。

まして、町長にお聞きしますが、いいバイ桂川を動かす人材を地域おこし協力隊や公募などに

より、外部からの人材の登用は考えておられないでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えします。

地域おこし協力隊の制度につきましては、もう既に御承知のとおりでありますけれども、国の財政措置に加え、隊員の掘り起こしあるいは受入れ、サポート体制の強化、定住促進に向けた企業支援、こういった制度の内容の充実が図られております。

国としても、これを積極的に進めていくという姿勢があります。

本町のまちづくりを進めていく中で、こうした制度を有効に活用することができるように、条件整備をしていく必要があると思っております。

これまで、地域おこし協力隊を受け入れてきた経過もありますけれども、さらに本町としての体制づくり、そういったことが必要であろうと、そのように考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 体制ができたなら考えていただけるというふうな理解をいたしました。

では、現在までですね、町独自の農家の支援、つまり、国や県からのですね、補助金を財源としない桂川町独自のですね、農業者支援策を実施されておられたのでしょうか。もし、されてあれば教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

まず、農家への支援ということで、特産品開発とはちょっと話はずれますが、農業の全国的な課題というか、傾向としたしまして、農業者の高齢化や後継者不足といった問題が課題となっており、桂川町も例外ではございません。

この農地の活用ですね、継続するために農業委員会では、農地の売買や利用権の設定等の助言を行っているところでございます。

また、農作物の販路拡大としてですね、先ほど企画財政課長の話にもありましたが、トライアルの出店協力や、とれたて村による直売会の開催を支援しているところでございます。

あと、独自事業ではありませんが、地域での農地保全や農業用施設の管理を支援する多面的機能交付金事業や、生産に不利な地域での農業継続を支援する中山間地域直接支払交付金事業等を実施しておるところでございます。

また、50歳以下を対象とした新規就農者への支援や指導を行っております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私が聞きたかったのは、そういうことではなくて、現在まで町独自です、何か農家の方に支援をされましたかですから、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 桂川町の特産品開発事業補助金というものが、制度がございます。ここ数年の実績はありませんが、過去には活用されたことがございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 今の問題、よろしければちょうどお昼になりましたので、ここで休憩……。

○議員（5番 大塚 和佳君） あ、もう一つ。

○議長（原中 政廣君） はい、どうぞ。

○議員（5番 大塚 和佳君） そしたらですね、特産品に関する事業があったと、ないにしろ、農家の方たちに何も支援はなかったということでもいいですよ。この特産品開発には、農家の方たちに特化したものではないんですよ。私は、これはクッキーとか何かそういうのを作られたり、いろんなのを作られているんですけど、私が聞きたかったのは、農家への支援ということですけど。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） ターゲットを農家に絞った町独自の支援につきましては、私が今、ちょっと把握しているところではございません。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 担当課のほうで、細かいところの把握はできていないかもしれませんが、私も細かいところはできないかもしれません。

ただ、町としての支援は、いわゆる農家全体に対して、一律にどうこうというのはありません。ただ、イチゴならイチゴ、稲作なら稲作、そういう、柿もありますけども、そういう農業の中でも非常に必要な部分ということについて、支援をしている実態はあると思います、畜産もそうですけども。ですから、ちょっと細かいところがですね、ちょっと抜けてますので、申し訳ありませんが、今のところ、また精査した上で報告をさせたいと思います。

○議長（原中 政廣君） ここで暫時休憩を取ります。よろしいですか。

ここで暫時休憩といたします。

再開は、1時より再開をいたします。よろしく願いいたします。暫時休憩。

午後0時04分休憩

-----  
午後1時00分再開

○議長（原中 政廣君） それでは会議を開きます。

小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 先ほど、大塚議員の御質問の中で町独自の農家支援について答弁させていただきましたが、ちょっと内容が議員の求めているものと違いましたので、おわび申し上げます。

改めまして、町独自の農家支援について、お答えさせていただきます。

まず、独自といたしまして、イチゴ苗の更新補助金、それから農業用廃プラスチックの処理補助金、これは畑で使われたマルチとかビニールハウスの廃材とかを処分するときの補助金でございます。

それから、有害鳥獣捕獲補助金ということで、イノシシやシカを捕獲した際の補助金を出しております。

それから、防雀網、電気牧柵購入費補助金、これも支援としてやっているところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、言われた分についてですね、次の質問にかかってくるんですけども、農家の方々がですね、特産品開発をしてあるんであれば教えていただきたいと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） お答えいたします。

本町の特産品開発補助金交付事業を活用されましたもののうち、農業系ではブドウ栽培、オクラの漬物の商品化、あと有機野菜の味噌、ジャム、オイル漬け等の加工品がこれまで実績として上げられます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、逆から言ったらですね、特産品開発事業補助金がなかったらですね、何かされた経過があるんでしょうか。

町長、これ、お分かりいただければ、回答いただきたいんですが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） すみません。ちょっと質問の趣旨がちょっと分からないんですが。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、課長が言われたのは、特産品開発費事業補助金に基づいて農家の方がされたということでございますけど、私が聞いたかったのは、この補助金がなくてです

ね、いいバイ桂川とかゆのうら体験の杜とかいろいろなところで、6次化とかいつも言われていますけど、そういう中ですね、補助金がなかった場合、何かつくってあるのであれば教えていただければと思います。なければいけないで結構です。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 申し訳ない。補助金がなかったら、どちらの立場ですか。要するに、農業者の立場で補助金がなかったら、しなかったかもしれんけども、補助金があったからしたんだという、そういうことですか。

それについて、現実的な行政としての対応はどうかということですね。はい、分かりました。

先ほど出てますように、この特産品の開発についてはですね、町としては非常に有利な形で制度化をしているつもりです。いわゆる事業費の4分の3を補助する、それから上限を100万円とするという形で進めているところです。

正直申し上げまして、こういった制度をつくってもなかなかですね、そういう具体的な取組を開始される状況が少ないということが言えると思います。

もっと、別の角度から検討協議する必要があるかと思えますけども、ただ、現在、先ほど報告しました内容については、もともと自分たちがしたかったことに補助金の制度が乗ったということであろうと、そのように解釈しています。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今から、ちょっと、質問の趣旨にいきたいと思いますけど、全国的に見てですね、桂川町もそうだし、要するに特産品開発事業補助金があったからされたんではないかと、農業の方たちがですね。

それで、何回か私、聞きましたけど、全国的に見て、複数年の支援対策、例えば種子代とかですね、それを複数年、補助金として何か計画をしているところが全国的に、調べていただいて、あれば教えていただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

全国的な取組につきましては承知しておりません、申し訳ありません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私も調べたんですけど、ちょっとヒットはしなかったんで聞いたんですけど、全国的に見て取組がないならですよ、先進地としてですね、この取組をしたらどうでしょうか。

特産品ができればですね、全国的に有名になるし、何度も私質問してきましたけども、複数年の支援対策について、特に種子とか、何かこうそういうふうなことを計画していただければです

ね、やはり計画はなからんと一歩進もうと思っている方もできないし、その考え方も出てこないんじゃないかと思いますが、その計画は町長どう思われますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ちょっと、質問の趣旨がずれてるかと思うんですけども、今言われているのは、既に、町としては特産品開発に対する補助金の制度を持ってるんですよね。だから、大いにこれを利用してくださいということで、PRもしています。

で、今、申されているのは、そうじゃなくて、複数年だから何年でも同じような形で補助金の申請ができるようにしたらどうかということですよ。

で、そのことについては、これ、また、規定の中の話になりますけれども、いわゆる、どう言ったらいいですかね、事業としては単年度事業であるということ、それから、1人について2つの事業までオーケーですよと、そういうようなですね、いわゆる規定があります。その規定にのって、今、運用をしているわけです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 申しますが、その規定はどこがつくったんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） もちろん、町です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私が何度も言っているのは、その規定を町がつくっているのであれば、複数年しようと思ったらできるでしょう。私は、そこをずっと言ってるんです。

特に特産品開発といって、先ほど言いましたように、いいバイ桂川をつくった、ゆのうら体験の杜をつくった、何もない、それじゃやっぱり6次化進めようとされてあるんであればですね、何かのきっかけを農家の方たち、農家じゃなくても、何かこう、そういうなのをしたいという方がおられれば、2年か3年、複数年で複数人の人が計画をされると、要するに、何かの基がないとされないということですので、今、町長が言われた、町が決めたことであれば、町が2年3年しようと思えばできるはずですし、予算的には債務負担行為で、駅関係も2年3年続けてされたじゃないですか、理屈は、私、一緒と思いますよ。

ただ、金額的にはそんなに何百万も、ということは、私は言ってません。1事業について年間30万とか、40万とか、やはり田んぼをするのにですね、やっぱり水稻ですから、水はけとかいろいろなことがありますけど、やはり何でも試していかないかんし、農業というのは1年でできるものではないと思ってます。

そこで、先ほど、町長も言われたように、地域おこし協力隊や外部からの人材については検討したいというふうなことも言ってありましたので、私は、その方たちをですね、交付金が来ます

ので、その方たちを雇っていただいて、2年か3年、特産品の開発をしていただきたい、特に来年ですか、飯塚のほうで大きな直売所ができますよね、で、桂川町でどんなものを出すかっていったら、今のところ、私もあんまり情報的にはないんで、やはり町の予算等があれば、今からつくってみようかということで話し合いされる方がおられるかもしれません。

ただ、先ほどから言われるように、特産品開発事業補助金、単年度、その単年度では、私は、農業の6次化というのは難しいと思います。

そこで、まずですね、種子代として複数年の補助金していただいて、人材確保のための予算を組んでいただいて、挑戦してみようと思う方たちを探していただければ、今のままでは何も変わりませんし、特産品というのが、特に農業6次化、できるかどうか、私、大変心配してます。

次、行きます。

次、6点目です。

町長就任時からの町内独自の防災対策、これは他市町との共催は除くことにしておりますが、今年も6月11日に梅雨に入り、大雨や台風による災害シーズンになります。

町長の行政報告の中で、線状降水帯の怖さは、平成29年の九州北部豪雨、朝倉市、東峰村や、令和2年の熊本豪雨、人吉市、球磨村をはじめ、毎年のように発生する大水害から身に染みて感じているとのことであり、災害などの発生がないことを念願するとともに、本町における防災・減災の対策について、気を引き締めて取り組んでいく必要があると発言されました。

災害は、確実に起きるものと思っております。19日、能登のほうでも地震が発生しております。災害は、先ほども言いましたけど、確実に発生するとの思いを持って、対策をされてあると思いますので、質問していきます。

まず、想定される災害とその対応についてです。

総務課長に質問いたします。

まず、最初に、桂川町として、想定される災害について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

桂川町防災計画において、町内における主な災害として、風水害と地震を想定しております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 風水害と地震ということでございますので、そこら辺についてですね、もうちょっと掘り下げるなり、ちょっと質問していこうと思いますが、まず、対応的にですね、地震等があつて、職員、震度何以上、何人来なければいけないとかいうふうなこともされてたと思いますけど、災害に対しての図上訓練、どのようにされてあるんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

災害に関する図上訓練についての御質問ではございますが、直近での図上訓練の実施状況については、平成29年11月15日に職員ほか、消防団、消防署職員も参加しました災害応急対応高度化研修を実施しております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 一番最初、言いましたけど、町独自でですね、してありますかということですから、町独自では平成29年度前からはされていないということで理解でいいんですよね。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 職員だけの図上訓練ということでは、実施しておりませんが、平成29年の主催は桂川町でしたので、御回答させていただきました。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） またですね、地域防災計画にある災害時の配備体制について質問いたしますが、どのように研修されたのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

災害時の配備体制につきましては、毎年開催しております桂川町防災会議を経た後、課長会を通して、水防計画書の配付を行っております。その際、所属長から各職員へ災害時の配備体制や役割について、周知徹底をお願いしております。

また、各課からの問合せにある協議は随時行い、配備体制の徹底に努めております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、災害時における職員体制及び各課の役割分担等の理解といえますか、研修はどうされているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

先ほどの答弁と重複いたしますが、職員の体制及び各課の役割分担等の理解についても、所属長から各職員への周知徹底をお願いしております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） なぜ、このように聞いているかと言いますと、次の職員研修、課別の研修等と今後の取組等について関わってきますが、今の総務課長の回答では、水防計画書を各所属長にやって、その所属長から指導しなさいということでございますので、それではですね、各担当、読んだだけでどうでしょうかね。

一番最後、また、これ、いきますけど、それでは、役場内、庁舎での避難訓練についてですね、どのようにされたか教えてください。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

役場内での避難訓練についてお尋ねでございますが、直近の庁舎内避難訓練は、平成25年11月4日に実施しております。

また、平成2年度には、桂川町役場防火訓練を予定し準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症の第2回目の緊急事態宣言が発令されたことにより、訓練は中止になり実施には至っておりません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 庁舎内の避難訓練、平成25年、これ、私が担当で2年間しました。

このスケジュールというのはですね、ここで本来、言いたくなかったんですけど、消防署と話してですね、30分ぐらいかからんと思いますけど、やはり役割分担をして、次のAEDとか研修もしました。

皆さん、職員の方、今ここおられる課長さんたちは覚えてはるかもしれませんが、やはりそういうときにですね、自分たちの役割というのが分かってあって、いろいろな手続とかもしていただきました。

これがずっと続けばよかったんですけど、それ以降されてないということでございますけど、AEDのですね、訓練、これについては桂川の広報に載ってましたけど、7月に研修をされたということでございますけど、それ以降、何かAEDの研修、その前から含めてですね、何か研修されてはりますでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

AEDの訓練につきましては、令和3年7月6日に職員を対象に研修を実施し、各課より19名が参加しております。

救急車が到着し、救急隊に引き継ぐまでの応急手当として、ダミー人形にAEDを使用した訓練を受けております。

今後の予定については、現在のところ未定でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） AEDっていうのが、置いて、そこで飾りだけっていうのは失礼ですけど、いつ、ここにおる人がパタッと行くかもしれません。そのときにですね、やっぱ使い切らにゃいかんし、今日もちょっとほかの議員さんと話したんですけど、何回聞いても分らんと、何回聞いても分らんけど、こういうことをせないかんというのを分からせるために研修というのはあると思います。

それで、やはり職員としてですね、防災に対する意識、先ほど言いましたように能登半島でありましたよね、あのときに震度何以上だったら、職員全員来ないかんとかあるんですよ。そこら辺、皆さん、分かってはるかなと思って、次の質問行きますけど、今、総務課長がいろいろお話いただきましたけど、今までの対策等でですね、町長として町民の方々の安心・安全に対応できたかと思ってあるかどうか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

災害に伴う対応、対策ということであります。もちろん、災害で損傷した、いわゆる場所的なものですね、土砂崩れを含めてそういったことに対する災害復旧工事、これは随時進めてきたということであります。

そして、また、各関係機関や消防団との連携協力に努めてきたと、現在も努めているという状況です。

安全・安心あるいは防災・減災という視点からいきますと、様々な取組をしてきた中でも、各行政区長の協力を頂いて、平成23年度から自主防災組織の立ち上げを行いました。各行政区を回りましたので、時間がかかりましたけれども、おかげさまで翌年の24年度には、自主防災組織の設置、そして自主防災区連絡会の設置ができたところであります。

このことは、災害時の対応をするに当たって、非常に大きな成果だと思っています。

例としてですね、時々ということですがけれども、狩野ため池の堤体が崩壊したとき、下流の住民の皆さんへの避難伝達、これをしなければいけなかったんですが、この自主防災区の組織にお願いをして、本当に短時間のうちに全世帯に避難の連絡がついたと、30分くらいだったでしょうか、報告がありました。

要は、こういった災害対策については、私どもの役割も十分必要ですけれども、住民の皆さんの協力が不可欠であるということだと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 言われれば分かりますけれど、私、ちょっと聞きたかったのは、役場職員としてですね、今まで、今、総務課長ちょっと言われましたけど、その対応で十分できたかなあと思っていることを聞きたいんですが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 私は、災害に対してはですね、何度も言ってますように、そういう、いつ、どこで、どういう形で起こるか分からない災害に対しての対応は、進められているとそのように考えておりますし、職員にもですね、その旨、理解は進んでいるとそのように思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私はできてないと思います。

なぜかと言いますと、私、防災担当3年間ずっとしてきましたので、それなりのことはしてきたつもりです。ただ、今のこれで大丈夫かなと。

そしたら、課題について聞きますけど、何か今の課題等があれば教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 役場の中の話ではなくてですね、先ほども言いましたように、災害は役場の外で起こるわけですから、そういった意味ではですね、まずこのコロナ禍の影響で、やっぱり各地域のコミュニティが希薄化している、そういうことをつくづく考えています。ですから、コミュニティの回復と、それから、それに伴う自主防災区としての活動推進、これが大切だと思っておりますし、課題というのは、いつまでもずっと課題であって、こういったことについては、解決することはありません。

だから、絶えずそういった姿勢で臨んでいく必要があると思っております。

その中でも、水害ということ考えたときには、町内の河川等のしゅんせつ、こういったことにつきましても、積極的に努めていく必要があると考えているところです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 課題等はですね、いろいろあるんじゃないかと思いますが、個人的な課題ということですね、ちょっと発言したいと思いますが、吉川議員も職員採用のことで発言ありましたけども、職員採用予定者の辞退が多いということは、つまり防災を考えたときですね、災害時に対応する職員が少なくなるということではないでしょうか。

この採用予定者辞退のことは今年の3月議会中に、町長から令和4年度の採用予定者からの辞退が続き、補欠合格者を充てても計画していた採用予定者に達しなかったとの説明がありました。

この内容は、合格者5名、補欠合格者2名を含め、7名が本年度の採用が3名でした。つまり、

補欠合格者を含む7名中、4名が辞退したことになり、令和4年度の採用予定者は2名少ないわけです。

また、来年度以降も本年度のようなことがないようにするため、飯塚市、嘉麻市の採用試験の募集要項を調べたところ、飯塚市では民間企業等職務経験者、嘉麻市では社会人経験者の採用予定が書いてありました。

そのほか、県内のほかの市町村でも、即戦力として期待できる社会人経験者などの採用を実施している話を聞きます。

職員採用予定をしていた人が、今後、辞退していく方が増えれば、当然に災害対応していく職員が減ることになりますし、近年では桂川町を担うであろう中間的な職員が辞めていく現状もありますので、町民の安全・安心が守れにくくなっているのではと心配しています。

このままでは、計画した職員数の確保は難しくなりますし、民間企業等経験者などとして採用された方が、今までの経験や知識などを桂川町役場で発揮して、新たな風を吹き込んでもらい、職場や町の活性化が期待できると思いますし、この方たちなら若い新規採用予定者と異なり、辞退されることは少ないと思いますので、飯塚市、嘉麻市やほかの市町村で実施している、民間企業等経験者の採用を検討してみてもいいかと思いますが。

次、防災対策について質問します。

避難所等におけるコロナ対策、特にWi-Fiですね、や、女性への支援対策はどのようにされているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

避難所におけるコロナ対策、特にWi-Fiということでございます。

避難所におけるWi-Fi設置につきましては、コロナの交付金を活用し、設置の準備を進めているところでございます。3月議会でも、避難所全館で、Wi-Fiが使えるようにすべきではないかという御指摘を頂きましたので、住民センター、総合福祉センター、総合体育館につきましては、できるだけ広範囲でWi-Fiが使えるように準備を進めている最中でございます。

また、女性の支援対策についてでございますが、現在、避難所では間仕切りを設置しております。これにより、女性が安心して着替えや授乳ができるよう、プライバシーの確保が保たれております。

また、避難所では女性が安心して過ごせるようにと、避難所運営に当たる職員を、原則、男女ペアで配置するなど、工夫を凝らしているところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、男女ペアということでございますけど、それはどこが担当するとかいうのは、もう聞きませんが、決めてあるはずですよ。もう聞きませんが、はい。

では、次、森林環境譲与税の活用及び今後の事業等ということですね、産業振興課長に聞きますけど、災害のですね、拡大を防ぐための対策として、森林の保全がありますけど、先ほど言いましたように、森林環境譲与税、もう2年ぐらい前ですか、が交付金として入ってきますので、その活用を生かしたですね、また今後も事業等の計画等があればですね、お知らせください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

森林環境譲与税、財源といたしまして、令和2年、3年、この2か年で森林所有者への意向調査を行っております。

今後といたしましては、町有林を中心にですね、道路通行や住宅等に支障が生じているような林地、それから防災の観点も含めまして、ゆのうら体験の杜、それからキャンプ場一帯などの整備、この辺に活用できるようですね、まずはどんな対象地があるかという選出、抽出を行うための調査を、今後実施してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 調査もいいですけど、やっぱ、早め早めに取り組んでいただきたいというつもりで質問させていただきました。

次に、森林の保全ということでございますけど、平成29年7月の九州北部豪雨の被害状況は、まだ記憶に新しいところですし、当時の線状降水帯が、何kmかずれていたら桂川町に被害が出たとも考えられます。

今後、災害対応として桂川町の森林の保全対策が、災害に影響しないとも限りませんし、山を管理している方たちの高齢化が進み、荒廃していくのが分かっている状況ではないでしょうか。

そこで質問ですが、今後の森林の保全をどのようにしたいと思っておりますか。町長、回答をお願いします。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長でよろしいですか。

○議員（5番 大塚 和佳君） はい。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるように、森林というのは私たちの暮らしに様々な恩恵を与えてくれております。健全な森林を保全することは大切な事だと思っております。

現時点では、先ほども申しましたように、まだ具体的な計画はございませんので、これからの調査の中で御意見を伺いながら、また、福岡県の広域森林組合と連携して進めていきたいと考え

ているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 具体的な計画がないっていうのは、もう何年もしないということで理解もされるんで、来年度、今年度中に計画をするとか、何かそこら辺のめどをいただきたいんですよ。

なぜかっていいますと、森林をお持ちの方は、先ほど言いましたように高齢者の方、子供がもしおられたとしても、その子供たちは山が、自分の家の山がどこにあるか分からない方たちなんですよ。

そこら辺で、計画っちゅうか、何かありますか。来年か再来年度とか、目標としてですよ。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 先ほども申し上げましたように、町有林を中心に、まずはですね、町有林を中心に防災の関係で、住民の方の支障になるような山林の整備、そこをまず手始めに行っていきたいということを考えているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 質問の意図が分かれられないようですが、まあ、二、三年はしないでらうというふうな、もしかしたら5年ぐらい、私とすればですね、10月、一般質問するのがあと1回しかないんですよ。もしかしたら、ここにいないかもしれないんで、私は、実質、山を持ってはる方の声を聞いて、今、質問してるんで、そこら辺で何年かっちゅうのを、やはりこう、何でも計画がなからんと、要は私も、そっちおった人間ですから、何年までしますというのがなからんと、やっぱ動きにくいのがあって、ちょっとそこら辺ちょっと、まあ今、同じような回答になるかもしれませんが、町長、どう思ってるか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思いますが、森林の保全についてはですね、課長が申し上げましたように、計画を立ててそして実施していくということです。その計画について、所有者の意見等を聞いて進めていくということですから、それを、ぜひ待ちたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） これ、意見ですけど、もう私が産業振興課おったとき、県の森林環境、ちょっと名前忘れちゃったけど、500円、取られたときですね、そのときに、意向なり、皆さん言っってはったんで、それからすればもう十何年過ぎてますし、たまたま環境譲与税ちうのできたんで、それがこう表に出たかもしれんけど、最終的に次につながりますけども、やはり山の保全があつてこそその災害対応になってくるんじゃないかと思っておりますので、今ちょっと話がずれてきよりますけど、次、行きます。

土居区から吉隈一区へ行く道路の吉隈橋下流で、立木が数十本、また、土砂等と思われる堆積物があります。

河川管理は県の事業と思いますが、今までの対応と今後について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） ただいま御質問がありました、泉県営の河川であります泉河内川の吉隈橋下流部の土砂の堆積、それと、その土砂の堆積の上に生えてる雑木の撤去、こういった管理でございますけれども、今までの状況としましては、毎年ですね、県のほうに要望を出す機会がございまして、こういった要望の時期にですね、河川の堆積物を撤去してくださいという要望を継続して行っておるところでございます。

御指摘の箇所については、先月末ですね、県の整備事務所の河川砂防課のほうに状況をお伝えして、できるだけ早い対応をお願いしておるところです。ちょっと、雨期に河川の中の工事をやるっていうことが、非常に厳しいということですね、そこの対応は難しいという回答を受けております。

今後でございますけれども、こういった状況を受けて、毎年要望を出しておりますけれども、特にこういった堆積が多いところについては、強く要望を続けていきたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 町長に質問いたしますが、通告書出しまして、日にちがたっておりますので、現場を見に行かれたかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現場を見に行ったというよりも、状況は承知してます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 状況を承知していただいているのであればですよ、平成29年の九州北部豪雨、先ほど言いますように、朝倉市、東峰村、線状降水帯が発生し、山が崩れ、流木による川のせき止めにより、土石流となり、広範囲の水害が多く発生しました。

私は、当時、災害ボランティアとしてですね、何日も行きました。その被害は、皆さんが想像、テレビで見るよりかは、もうすごいものでした。

このことを考えたらですね、吉隈橋上流で土砂災害があった場合、立木や堆積した土砂等で水をせき止め、堤防が決壊するかもしれません。

ぜひ、現場は御存じだと思いますけど、現場を見ていただいてですね、担当課長がお願いするよりかはですね、桂川町の代表者としての声かけ、立木や堆積物の早期の撤去につながるものと、町長からですね、お声をかけて、県のほうに声をかけていただければ早く、一日でも早く終わるんではないか、撤去していただけるんではないかと思いますので、その声かけ、いかがでしょう

か。お願いですが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この件に限らずですね、県にお願いしなければいけないことにつきましては、私のほうからその都度、お願いを申し上げているところであります。

いずれにしても、町だけでは解決しない事業等もございます。この御指摘の部分については、以前からも県のほうに要望は出しとりますし、ここに限らず、そういった状況を踏まえた上で、何ていうんですかね、一覧表にしたですね、要望を出しておりますので、その点については誤解のないようお願いしたいと思います。

受け取り方によって、何も言っていないような感じが受け取られますけども、そういうことでは決してありません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、今、言っているということでございますので、次回の行政報告でもですね、そこら辺をこう、やはり災害を心配するだけじゃなくて、どう対応しているかっていうのを行政報告でも書いていただければ、私たち所管が違いますので、質問できませんので、書いていただければと思います。

自助、共助、公助、よく言われますが、住民の皆さんはですね、自分でできること、近所でできることも考えて行動されてます。最終的には役場に連絡されます。そのときに、難しいでしょうが、的確に判断できるよういろいろな場面のシミュレーションをしていただき、経験を職員の方、積むようにしてください。

勤務時間中に難しかったら、時間外手当を出しても、災害を想定した研修をして、職員として、また、自分の部署がどんなことをしなければいけないという理解をですね、していただくように指導していただければと思っております。

これで、質問終わります。

○議長（原中 政廣君） 以上で、本日の一般質問は終わります。

---

○議長（原中 政廣君） 本日はこれで散会とします。

大変お疲れさまでした。

午後 1 時39分散会

---